

町田市
一般廃棄物資源化基本計画

2011年4月
町田市

はじめに

今日、ごみ問題は、地球環境の保全という大きな課題に直結するものとして捉えて行く必要があります。大量生産・大量消費・大量廃棄というこれまでの社会経済活動や生活様式を根本から見直すことによって、CO₂などの温室効果ガスの低減をはじめとした地球環境に配慮した取り組みが求められています。

国においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（1970年）（以下「廃掃法」という。）の関連個別法として容器包装リサイクル法（1995年）・建設リサイクル法（2000年）・食品リサイクル法（2001年）・家電リサイクル法（2001年）等を次々に制定し、リサイクルに向けた取り組みを推進し、廃掃法の上位概念として循環型社会形成推進基本法（2000年）を制定するとともに、2008年には「第二次循環型社会形成推進基本計画」をまとめ「循環型社会」の構築に向けた動きを強めています。

また、東京都においても、2010年度にこれまでの廃棄物処理計画を改定し、循環型社会に向けた新たなステージが示されたところです。

町田市は、早くからリサイクルに取り組んできた歴史があります。ビン・カンの分別収集をはじめ水銀電池の回収では、全国的にみても先進の実績があります。しかしながら、プラスチックの資源化では、市民への十分な説明がなされないまま事業を進めたため、市民の理解が得られず未だに資源化が進んでいません。こうした状況の中新たに「ごみゼロ市民会議」が発足し、大勢の市民に参加いただき、市民が自ら取り組めることを中心に議論をし、ごみ問題解決への提言をまとめていただきました。また、これまでの市民の様々な活動の成果を継承し、更なる循環型社会を実現することを目的に、廃棄物減量等推進審議会に一般廃棄物資源化基本計画の策定について諮問しました。

審議会では2年余りで22回の審議を重ねるとともに、10回に及ぶ市民意見交換会や市民アンケートを実施し、またプラスチックごみの収集圧縮実験を行ないその結果を公表するなど、積極的に活動するとともに市民目線で議論を進め、温暖化ガスの発生量にも着目するなど様々な視点から検討を重ねてまいりました。

この度審議会答申を受け「町田市一般廃棄物資源化基本計画」をまとめました。この計画名は、燃やすイメージの強い「処理」という言葉を敢えて「資源化」と言う言葉に変え、あらゆるものを対象として資源化に取り組んでいくという姿勢を強調したものです。

今後は市民・事業者・行政の役割分担を明確にし、協働により新たな資源化への取り組みを具体化していくこととなります。まさにこれからが町田市の環境行政の本番といえます。

今後とも市民の皆様のご理解ご協力を頂き、新しい持続可能な資源循環型社会の形成を図ってまいります。

2011年 4月 11日

町田市長

石坂 丈一

目 次

第1部	ごみの減量資源化計画	1
第1章	計画策定の基本事項	2
1.	計画の概要	2
2.	廃棄物行政を取り巻く環境の変化	4
第2章	町田市の概況	6
第3章	現状と課題	10
1.	ごみ量及び資源化率	10
2.	ごみ処理費用	11
3.	ごみ種別内訳とごみの組成	12
4.	温室効果ガスの排出状況	12
5.	課題の整理	13
6.	課題解決のための糸口	15
第4章	計画の基本的な考え方	16
1.	基本理念	16
2.	基本方針	16
3.	計画の目標	18
第5章	基本方針を実現するための施策	22
1.	家庭から出る生ごみの100%の資源化を推進します	22
2.	プラスチックごみの減量・資源化を推進します	24
3.	市民、事業者、行政の協働を進めます	25
4.	次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます	27
5.	ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます	29
第6章	分別収集区分と処理・処分	31
1.	ごみ・資源の分別収集区分と収集・運搬	31
2.	中間処理・最終処分	32
第7章	計画の推進	33
1.	計画の周知と進行管理	33
2.	国や都・周辺市町村との連携	33
第2部	し尿処理基本計画	35
第1章	現状	36
第2章	今後の取り組み	38
資料編		39
1.	用語解説	40
2.	ごみ量データ	46
3.	廃棄物減量等推進審議会で実施したアンケート・調査の結果について	48
4.	町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例及び施行規則	55
5.	審議会関係	57
6.	パブリックコメントの実施結果	62